

卷頭言

財団法人 不動産適正取引推進機構

理事長 板倉 英則

7月7日の理事会におきまして理事長に就任いたしました。望月薰雄前理事長に引き続き、皆様のご指導をお願い申し上げます。

当機構は、不動産取引に関する紛争の未然防止とその迅速・的確な処理を図ることにより、消費者の保護と宅地建物取引業の健全な発展に寄与することを目的として、昭和59年に設立され、本年4月12日、創立25周年を迎えました。

この間、公共団体、事業者団体、消費者団体に対して紛争処理に関する助言・指導を行うほか、個別の紛争案件の処理、紛争相談、紛争事例や判例、不動産取引に関する調査研究、研修の実施、講演会の開催、広報・出版、さらに、宅地建物取引主任者資格試験の実施、宅建OAシステムの開発・管理を行ってきました。

今般、創立25周年を記念して、4月12日に当機構平井宜雄会長による記念講演会を開催したほか、「不動産取引の紛争と処分事例」の刊行、ホームページの全面リニューアル、

宅建試験合格者を対象としたメールマガジンの発信を開始したところです。

今後は、業務の一層の充実・改善を図るとともに、ホームページ・アーカイブの新設、「わかりやすい宅地建物取引業法（仮題）」の刊行、自主研究の実施など新たな事業展開を行うこととしております。

さらに、本誌「RETIO」についても、発行回数を年3回から4回に増やすとともに、本号から新たな掲載記事を増やし内容の充実も図ることとしました。読者の皆様のご愛読を引き続きお願い申し上げます。

近年、不動産取引をめぐる状況はますます多様化、複雑化しつつあり、消費者の意識も高まり、不動産業界に対するニーズも高度化しています。

私ども役職員一同は、こうした状況に的確に対応していくため、改めて当機構設立の趣旨を噛み締め、思いを新たにして一層努力してまいる所存です。

当機構に対する皆様の変わらぬご厚情とご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。